

府民公募型整備事業（既要望）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外・対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
1	交通安全施設	信号機（歩灯増設） 横断歩道増設	宇治市宇治武番 宇治淀線宇治14 6号線交差点	交差点改良に併せて、横断歩道と歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		宇治署管内 (既要望)
2	交通安全施設	信号機（歩灯増設） 横断歩道増設	城陽市富野森山 城陽市道2389 号線同3001号 線交差点	交差点南方の押ボタン式信号機が撤去される予定があるため、交差点南詰に横断歩道と歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		城陽署管内 (既要望)
3	交通安全施設	信号機（半感応化）	八幡市八幡双葉 八幡木津線東双葉 交差点	府道への車両の出入りが増えたため、信号機の半感応化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		八幡署管内 (既要望)
4	交通安全施設	信号機（歩灯増設）	八幡市八幡橋前 八幡インター線西 ノローノ谷線交差 点	従横断側に歩行者灯器がないため、信号無視を誘発している。歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		八幡署管内 (既要望)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入